

新潟市医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月28日

新潟市長 篠田 昭

新潟市規則第34号

新潟市医療法施行細則の一部を改正する規則

新潟市医療法施行細則（平成12年新潟市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「診療所、助産所」を「病院、診療所又は助産所」に改め、同条中「診療所」を「病院又は診療所」に改める。

第3条の見出し中「診療所、助産所」を「病院、診療所又は助産所」に改め、同条中「診療所」を「病院、診療所」に改める。

第4条の前の見出しを削り、同条に見出しとして「（病院、診療所又は助産所の開設届出）」を付し、同条中「診療所」を「病院、診療所」に改める。

第5条に見出しとして「（臨床研修等修了医師等の開設する診療所又は助産所の開設届出）」を付する。

第6条の見出し中「診療所、助産所」を「病院、診療所又は助産所」に改め、同条中「診療所」を「病院、診療所」に改める。

第7条の前の見出しを削り、同条に見出しとして「（病院、診療所又は助産所の開設届出事項の変更の届出）」を付し、同条中「診療所」を「病院、診療所」に改める。

第8条に見出しとして「（臨床研修等修了医師等の開設する診療所又は助産所の開設届出事項の変更の届出）」を付する。

第9条の見出し中「診療所、助産所」を「病院、診療所又は助産所」に改め、同条第1項中「診療所」を「病院、診療所」に改め、同条第2項中「診療所」を「病院、診療所」に、「失そう」を「失踪」に改める。

第10条の見出し中「診療所、助産所」を「病院、診療所又は助産所」に改め、同条中「診療所」を「病院、診療所」に改める。

第 1 1 条の見出し中「診療所，助産所」を「病院，診療所又は助産所」に改め，同条中「診療所」を「病院，診療所」に改める。

第 1 2 条中「診療所」を「病院又は診療所」に改める。

第 1 3 条の見出し中「診療所，助産所」を「病院，診療所又は助産所」に改め，同条中「診療所」を「病院，診療所」に改める。

第 1 4 条の次に次の 1 条を加える。

(様式の特例)

第 1 5 条 この規則で定める様式について，市長が必要があると認める場合は，当該様式を適宜修正して用いることができる。

別記様式第 1 号中「診療所開設許可申請書」を「病院・診療所開設許可申請書」に，「あて先」を「宛先」に，「診療所を」を「(病院・診療所)を」に，「診療所の」を「(病院・診療所)の」に，

「 1 3 開設予定年月日 」を

「 1 3 医療法施行規則第 1 条の 1 4 第 2 項該当：有無・・・別紙のとおり 」に，

1 4 開設予定年月日 」

「 4 医療従業者の免許証の写し及び名簿

5 開設者が法人の場合は，定款，寄附行為又は条例の写し を

6 建物・敷地が借上の場合，契約書の写し 」

「 4 規則第 1 条の 1 4 第 2 項に該当する場合の書類

5 4 の場合の汚水排出経路概略図

6 医療従業者の免許証の写し及び名簿 に，

7 開設者が法人の場合は，定款，寄附行為又は条例の写し

8 建物・敷地が借上げの場合，契約書の写し 」

カ 陽電子断層撮影 診療用放射性同位 元素 [設置場所] ※ 該当装置又は器 具ごとに記入して ください。	を	カ 陽電子断層撮影 診療用放射性同位 元素 キ 粒子線照射装置 [設置場所] ※ 該当装置又は器 具ごとに記入して ください。
---	---	--

(17) 病 室	病室番号	設置場所	病床種別	定 員 (病床数)	有 効 床面積 <small>m²</small>	採光面積 <small>m²</small>	外 気 開放面積 <small>m²</small>	天井の 高 さ <small>m^o</small>

(17) 病 室	病室番号	設置場所	病床種別	定 員 (病床数)	有 効 床面積 <small>m²</small>	採光面積 <small>m²</small>	外 気 開放面積 <small>m²</small>	天井の 高 さ <small>m²</small>

(精神、結核または感染症病室がある場合の特別な施設、設備の概要)

危害防止、感染防止のための 遮断その他の措置	
精神病室の患者保護のための 必要な措置	
感染症又は結核病室を持つ場合 必要な消毒設備	

」

改める。

別記様式第2号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に改める。

別記様式第3号中 「診療所
開設許可事項変更許可事項申請書 を
助産所 」

「病院

診療所開設許可事項変更許可申請書 に、「(あて先)新潟市長」を「(助産所)

「病院
診療所の名称 に、
宛先)新潟市長」に、 1 診療所の名称 を 1 診療所の名称 に、
助産所 」
助産所)

「1 「敷地の面積及び平面図」を変更しようとする場合は、土地の登記事項証明書、貸借契約書又は売買契約書の写し並びに変更前及び変更後の平面図

2 「建物の構造概要及び平面図」及び「施設及び構造設備」を変更しようとする
場合は、変更前及び変更後の建物の平面図、変更後の施設及び構造設備の概要を
明示する図面並びに「別記様式第1号の用紙」 を

「1 「従業者の定員」を変更しようとする場合は、医療従事者名簿

2 「敷地の面積及び平面図」を変更しようとする場合は、土地の登記事項証明書、
貸借契約書又は売買契約書の写し並びに変更前及び変更後の平面図

に

3 「建物の構造概要及び平面図」及び「施設及び構造設備」を変更しようとする
場合は、変更前及び変更後の建物の平面図、変更後の施設及び構造設備の概要を

明示する図面並びに「別記様式第1号の用紙」

改める。

別記様式第4号中「診療所
開設届」を「病院
診療所開設届」に、「(あて先
助産所
助産所)」

)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、

「
年 月 日付け 号で許可された 診療所
を開設したので届出を
助産所
します。」

を

「
年 月 日付け 号で許可された 病院
診療所を開設したので届出を
助産所
します。」

に改める。

別記様式第5号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に改める。

別記様式第6号中「診療所
開設許可事項変更届」を「病院
診療所開設許可事項変更
助産所
助産所」

届に、「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、

」

「 診療所
1 の名称 を 1 診療所の名称 に、「変更前の」を「変更後の」
助産所 」
助産所 」

に改める。

別記様式第7号中 「診療所
開設許可による開設届出事項変更届 を
助産所 」

「病院

診療所開設許可による開設届出事項変更届 に、「(あて先)新潟市長」
助産所 」

を「(宛先)新潟市長」に、 「 診療所
1 の名称 を 1 診療所の名称 に、
助産所 」
助産所 」

「1 診療所にあっては、「管理者の氏名」の変更の場合は、変更後の当該者の免許
を
証の写し 」

「1 「管理者の氏名」の変更の場合は、変更後の当該者の免許証の写し 」に
改める。

別記様式第8号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に改め
る。

別記様式第9号中 「 診療所 廃止 「病院 廃止
休止届 を 診療所 休止届 に、「(あ
助産所
再開 」 助産所 再開 」

て先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、

「 病院
1 診療所の名称 を 1 診療所の名称 に改める。
助産所 」

別記様式第10号中 「 診療所 死亡
開設者 届 を
助産所 失そう 」

「 病院
診療所開設者 死亡 届 に、「(あて先)新潟市長」を「(宛先)
助産所 失踪 」

新潟市長」に、「失そう宣告を」を「失踪宣告を」に、 「 診療所
1 名称 を
助産所 」

「 病院
1 診療所の名称 に、「死 亡」を「死 亡
助産所 」 失そう宣告」 失踪宣告」 に改める。

別記様式第11号中 「 診療所
開設者の の管理免除許可申請書 を
助産所 」

「 病院
開設者の診療所の管理免除許可申請書 に、「(あて先)新潟市長」を「
助産所 」

(宛先)新潟市長」に、

「 診療所
下記により他の者に を管理させたいので申請します。 を
助産所 」

「 病院
下記により他の者に診療所を管理させたいので申請します。 に、
助産所 」

「 診療所
1 の名称 を 1 診療所の名称 に改める。
助産所 」

別記様式第 1 2 号中 「 診療所
助産所 の管理者兼任許可申請書 を
助産所 」

「病院

診療所の管理者兼任許可申請書 に, 「(あ て 先) 新 潟 市 長」を「(宛先
助産所)

「 診療所
助産所 の概要 を 1 兼任させる診療所の
助産所) 新潟市長」に, 「 1 兼任させる
助産所 」

概要 に,

」

「

現に管理する診療所等	新たに管理させようとする診療所等	を
------------	------------------	---

」

「

現に管理する病院等	新たに管理させようとする病院等	に改
-----------	-----------------	----

」

める。

別記様式第 1 3 号中 「 診 療 所 の 専 属 薬 剤 師 の 設 置 免 除 許 可 申
請 書」を「 病院・診療所の専属薬剤師の設置免除許可申請書 」

に, 「(あ て 先) 新 潟 市 長」を「(宛先)新潟市長」に, 「診療所の名称」

を「病院・診療所の名称」に改める。

別記様式第14号中「診療所
構造設備使用許可申請書
助産所」を

「病院

診療所構造設備使用許可申請書」に、「(あて先)新潟市長」を「(宛先)
助産所

「診療所
助産所」の名称を「病院
診療所の名称」に、
「診療所
助産所」

「注 医師及び歯科医師については、常勤又は非常勤別の現員数を記入してください。」
を

「注 医師及び歯科医師については、常勤又は非常勤別の現員数を記入してください。

看護補助者には、介護職員を含みます。」

に、「診療所又は助産所」を「病院、診療所又は助産所」に改める。

別記様式第15号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、

「1 診療所」を「1 病院・診療所」に、

「
診療所名」を「病院・診療所名」に、「) 診療所」を「) 病院又は

診療所」に改める。

別記様式第16号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、

「診療所の」を「病院・診療所の」に、

「
診療所名」を「病院・診療所名」に、

「

診療所名	
所在地	

」を「

病院・診療所名	
所在地	

」に改める。

別記様式第17号中「あて先」を「宛先」に、「診療所の」を「病院・診療所の」に、

「

診療所名

」を「

病院・診療所名

」に改める。

別記様式第18号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、「診療所の」を「病院・診療所の」に、

「

診療所名	
所在地	

」を

「

病院・診療所名	
所在地	

」に、

「

診療所名	
所在地	

」を

「

病院・診療所名	
所在地	

に改める。

」

別記様式第19号中「あて先」を「宛先」に、「1 診療所の名称及び所在地」を「1 病院・診療所の名称及び所在地」に改める。

別記様式第20号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、「診療所の」を「病院・診療所の」に、

「

診療所名	
所在地	

を

「

病院・診療所名	
所在地	

に改める。

」

」

別記様式第21号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、「診療所の」を「病院・診療所の」に、

「

診療所名	
所在地	

を

」

「

病院・診療所名	
所在地	

に改める。

」

別記様式第22号中「(あて先)新潟市長」を「(宛先)新潟市長」に、「診療所の」を「病院・診療所の」に改める。

別記様式第 2 3 号中「あて先」を「宛先」に、「診療所」を「病院・診療所」に改める。

別記様式第 2 4 号中「(あて先) 新潟市長」を「(宛先) 新潟市長」に、「診療所」を「病院・診療所」に改める。

別記様式第 2 5 号及び別記様式第 2 6 号中「あて先」を「宛先」に、「診療所」を「病院・診療所」に改める。

別記様式第 2 7 号中「あて先」を「宛先」に、

「
1 診療所の名称及び所在地
」を「
1 病院・診療所の名称及び所在地
」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にある改正前の新潟市医療法施行細則の規定による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。